

# 公立能登総合病院認定看護師の同行訪問看護についての説明書

## 1 認定看護師同行訪問について

認定看護師とは、看護ケアの特定の分野に関する専門的知識をもった看護師です。ご自宅で療養するにあたって、認定看護師を活用することで、より良い療養生活が送れるようになります。また、訪問看護師と認定看護師がともに訪問することで、専門的ケアを継続して提供することができます。

## 2 対象者

### (1) 皮膚・排泄ケアへの依頼の場合

- ・真皮を超える深い褥瘡（床ずれ）があり、在宅療養がお困りの方
- ・人工肛門もしくは人工肛門周囲の皮膚にびらん（皮膚がめくれている）、水疱（水ぶくれ）、潰瘍等の皮膚障害が継続（1週間以上）又は1か月以内に反復して生じている状態で在宅での療養がお困りの方

### (2) 緩和ケアへの依頼の場合

- ・化学療法の副作用の出現により辛い症状が出現している方
- ・がんの痛みによって鎮痛剤を使用しているが、効果を感じられない方、副作用でお困りの方
- ・がんの痛み以外に辛い症状が出現している方

※当院（公立能登総合病院）に受診歴がない場合、当院のカルテを作成いたします。

保険証のコピーを訪問までにご準備お願いいたします。

もしご準備が難しい場合は、訪問当日にカメラで保険証を撮影させていただきます。

## 3 利用料について

### (1) 医療保険の区分による負担となります(月1回)

基本料金（12850円）のうち、健康保険証や各種公受給者証等の負担割合に応じた金額となります。

【参考】患者負担：1割負担の場合 1,285円

2割負担の場合 2,570円

3割負担の場合 3,855円

※別途、交通費として片道2km～50円かかります。

### (2) お支払い方法は、請求書を後日郵送させていただきます。

当院の窓口でお支払されるか、ご本人名で銀行振込をお願いいたします。その際、振込手数料は、本人負担となります。

ご入金確認後に領収書を郵送させていただきます。

#### 4 個人情報の保護に関して

- (1) 当院の従事者は、正当な理由がなくその業務上知り得たご本人およびご家族の秘密をもらしません。
- (2) 患者さんの医療上緊急の必要がある場合、必要な範囲でご本人またはご家族の個人情報を用います。

#### 5 事故発生時の対応方法

- (1) 訪問看護中に事故が発生した場合は、患者さんに対し応急処置、主治医への報告措置を講じ、速やかにご家族に連絡を行います。
- (2) 事故の状況および事故に際して行った処置について記録するとともに、その原因を解明し、事故発生防止のための対策を講じます。

ご不明な点、お問い合わせは、公立能登総合病院 地域医療支援センター までご連絡ください。

#### 【問い合わせ先】

公立能登総合病院 地域医療支援センター  
電話番号 0767-52-6611 (代)  
0767-52-8718 (直)  
FAX 番号 0767-52-8772